

一般質問



宇佐美 みやこ 議員

質問 1 町民体育館及び体育施設について（一問一答）

老朽化が進んだ町民体育館及びその他の体育施設の改修・修繕には、多額の費用を要すると思います。

平成28年3月策定、令和4年3月に改訂された、大野町公共施設等総合管理計画に基づき、どのようにしていく方針かお伺いいたします。

答弁 (町長)

町民体育館は、昭和49年3月の供用開始以来、町民のスポーツの推進と健康及び体力の向上を促進することを目的に利用されており、それぞれの目的に沿った活動の場として利用していただいております。

老朽化による修繕や改修につきましては、支障をきたさないよう早期の応急処理を講じておりますが、抜本的な改修については、多額の費用を要することから現状維持に努めているところです。

公共施設等総合管理計画に基づき、町民体育館、武道館について大規模修繕、建て替えの検討を進めていきたいと考えています。

再質問

Q 建て替えはいつ頃、どの様に行われますか。

A 時期はいつとは言えませんが、令和4年度にはアンケート調査を実施し、できれば令和5年度には方向性を決めたいと思います。

Q 候補地選定において、重要なことは何ですか。

A 利用者の利便性が最重要です。他には、駐車場や公共交通機関が利用可能、周囲の環境に影響が出ない事、地盤の安定、避難所としての利用が可能であると考えます。

Q 候補地については、運動公園周辺を健康ゾーンと位置付け、さらに発展させてはどうでしょうか。

A 有力候補地の一つではありますが、避難所としての活用を視野に入れた場合、ある程度人口の多い中心部についても検討していかなければならないと考えます。

Q 財政運営については、PFIやパシフィックマネジメントなどの手法により事業進捗を進めてはどうでしょうか。

A PFI等の手法も活用できれば検討していきたいと思います。また、国の各種制度を活用して財源の確保をしたいと思います。

※ PFI：民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

質問 2 大型遊具を設置した公園について（一問一答）

他の市町にある、大型遊具を設置した公園は大変にぎわっていますし、当町でも大型遊具の設置要望を多く聞きますが、幅広い年齢層の皆様が利用できる公園設置についてのお考えをお伺いいたします。

答弁 (町長)

町では、町民のふれあいと憩いの場となるよう「黒野駅レールパーク」など、全22箇所を整備し維持管理しておりますが、利用者ニーズの多様化による公園利用者の減少や遊具や公園施設の老朽化による安全管理や維持管理費の増加など課題を抱えています。

令和元年度に、第六次総合計画の町民意識調査に合わせて実施した公園利用に関するアンケートの中で、最も利用する公園に関する質問では、「家から一番近い公園」という回答が最も多く、町内の公園のあり方の質問では、「数を増やす必要はない」という回答が最も多いという結果でした。また、公園に必要な設備の質問では、「屋根のある休憩施設」という回答が最も多く、次に「トイレ」という結果でした。

町としましては、既存の身近な公園の再整備が必要と考え、今年度と来年度の2箇年で「公園等リニューアル計画」を策定します。計画では、「運動公園」など含めた町内の公園や緑地29箇所について、それぞれの役割や機能を再検討し、統合・廃止を含めた整備の方針、整備スケジュールなどを取りまとめます。

議員ご指摘の大型遊具を設置した公園整備につきましては、この「公園等リニューアル計画」策定の中で、専門的知識を有した方や地域の皆様の要望や意見をお聞きしながら進めて参りたいと考えております。

再質問

Q 道の駅「パレットピアおおの」も今回の「公園等リニューアル計画」に入っているとのことですが、道の駅には、子育てはうす「ぱすてる」もありますし、来年は開駅5周年の節目の年です。5周年記念に「ふわふわ広場（芝生広場）」に大型遊具を設置してはいかがでしょうか。

A 道の駅の計画段階で大型遊具設置のアイデアもいただき、検討委員会の中でも議論しました。検討委員会での意見として、「子供達は遊具が無くても自由に発想力を持って遊ぶ」、「遊具を設置すると維持管理費が伴う」などの意見から、大型遊具の設置は行いませんでした。今後、「道の駅に大型遊具が欲しい」というニーズが高まれば検討してまいります。

Q 「地域の皆様の要望や意見を聞きながら進めていきたい」ということですが、子育て世代の方から大型遊具設置の要望はよく聞きます。子育て世代の方々の意見を聞く機会がありますか。

A 「公園等リニューアル計画」の中で今年度、町民に対するアンケートを実施します。子育て世代を含め幅広く意見や要望を吸い上げられるようにします。



野村 光宣 議員

質問 1 鳥獣被害の現状と課題、今後の対応について（一問一答）

収穫の時期、もしくはそれ以前に猿や鹿等に食べられてしまう農家の野菜や果物等。獣害は農家の意気込みをも奪ってしまいます。これらの被害調査（毎年3月頃に実施）の結果と今後の課題、また、被害軽減のための施策について、町ではどのようにお考えかお伺いします。

答弁 （産業建設部長）

鳥獣被害の現状につきましては、ニホンジカ、イノシシやカラスをはじめ、近年ではタヌキなどの小動物やニホンザルによる農作物への被害が増えている状況です。

毎年、農作物の被害状況調査を実施しており、令和3年度の被害状況につきましては、面積で84.7a、量にして8,434kg、金額に換算しますと約250万円の被害が報告されております。

ニホンザルは、農作物への被害だけでなく、日中に民家近くにも出没し、人に危害を加える恐れがあることから、出没時には地域住民や関係者、皆様のご協力により、ロケット花火や爆竹などによる追い払い対策を実施しております。

しかしながら、不規則に出没する野生鳥獣に即時対応する事が難しく、追い払いや、わな、檻を用いた捕獲による取り組みを実施しておりますが、根本的な解決に至っていない状況であり、出没状況に応じた対応方針等の更なる鳥獣被害対策が課題となっております。

再質問

Q 近隣市町のように個人での鳥獣対策に対する助成についてどのようにお考えですか。

A 鳥獣対策は、捕獲だけでなく、追い払い等、住民の皆様によるご協力も必要となります。一方、農作物への被害軽減につながる対策として、個人で実施する電気防護柵やネット等の設置は、有効であると考えております。個人に対する被害防止のための資材等購入補助については、町北部6地区の区長さんをはじめ、第1地区から第6地区の区長代表者及び農業関係者等で組織する大野町鳥獣被害対策協議会において協議するとともに、住民皆様の意見もお聴きしながら、要望に応えられるよう検討してまいります。

Q 対策の中心となる大野町鳥獣被害対策協議会については、どれくらいの頻度で開催していますか。

A 毎年5月から6月頃に通常総会、必要に応じ秋口には臨時総会を開催しています。

質問 2 情報の公開について（一問一答）

町長交際費と町長の動静についてですが、町長交際費とは町長が町を代表して、町民や各種団体と職務上の交際をする上で必要な経費をさすものです。透明性の高い開かれた行政を目指すため、まずは、この町長交際費について、ホームページ上で公開されてはいいかと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

答弁 (町長)

町長交際費は、地方自治法に規定された歳出区分の一つであり、地方自治体の円滑な行政運営を図ることを目的に、町長が代表し、外部の個人または団体と交際するために要する経費でございます。町では、交際費の支出にあたり、円滑な行政運営を確保する上でその必要性を判断し、適正な執行に努めております。「交際費の公開の是非」について、町としましては、今まで、公正で透明な「開かれた町政運営」を推進してまいりました。従って、町長交際費の公開も早速実施してまいります。公開の方法につきましては、ホームページに当月末までの支出分を翌月に掲載するという方法で毎月公開してまいりたいと考えております。

再質問

Q 令和4年度4月分まで遡って公開をされてはいかがでしょうか。

A 町長交際費の公開には、公表する内容や方法を定めた要綱等を制定する必要がありますので、要綱を整備した上で、令和4年度4月分から公開してまいります。

Q 県内のいくつかの市町村では交際費に併せて、首長の動静も公開しているが検討されてはいかがでしょうか。

A 首長の動静についても、町長交際費と同様、透明性を高め、開かれた町政を推進するために、当月末までの動静を翌月にホームページ上で掲載するという方法で公開してまいります。

Q 将来に対しての（向こう1カ月）動静公開についてどのようにお考えですか。

A 未来の動静につきましては、県内で事前公開をやっている市町村が少ないことや、急な予定の変更、当日追加も多くあり、掲載後から大幅に変更になる可能性もあることから、過去分の動静の公開のみとさせていただきます。



宇野 等 議員

質問 1 大野町らしい教育の在り方について（一問一答）

① コミュニティを形成するにあたり、その拠点となるのが公民館です。現在の公民館の現状について、説明をしてください。

答弁 (教育長)

各地区公民館には公民館長と公民館主事を置き、地域コミュニティ活動の中核を担う施設として、地域に密着した生涯学習活動の中心的な役割を担っております。各地区公民館の運営と活動を推進するため、公民館運営委員会を設けています。運営委員会には、地域により異なりますが、町議会議員、各区長、青少年育成推進員の方等で構成しています。また、公民館まつりや、各種スポーツ大会、子ども教室など地域に密着した生涯学習活動を推進しています。

再質問

Q 町直営ではなく、それぞれの地区にコミュニティセンター運営協議会を立ち上げ、指定管理にしてはどうですか。

A 公民館の役割として、例えば、支え合いの会や学校運営協議会など様々な機能を有している場所でもあります。従来の生涯学習の場のみならず、多面的な機能を有していることを考えると、そのことも検討する重要な課題として考えております。

Q 福祉分野や教育分野など多方面での利用がある現状を踏まえ、どのような分野でも利用ができる場とするため、公民館からコミュニティセンターへ変遷することについて、どのようにお考えですか。

A コミュニティセンターへの移行も選択肢の一つとし、検討していきたいと考えております。

質問 2 大野町らしい教育の在り方について（一問一答）

② 現在、大野町が行っている青少年教育の現状について、説明をしてください。

**答弁
(教育長)**

子どもたちの「育ち」や「学び」の機会を、家庭を大前提として学校はもとより地域社会に求められています。

そのための組織として「青少年育成町民会議」、各地区での推進活動の中心をなす「青少年育成推進員」、また推進員と連携して活動する「青少年育成員」があります。

その他、子どもの発達にとって不可欠な体験を与える「子ども会育成指導者連絡協議会」や、スポーツを通して青少年の心と体を育てる「スポーツ少年団」、在学青少年活動には「VYS 活動」があり、それぞれ青少年の健全育成に取り組んでいます。

※ VYS：Voluntary（有志）、Youth（青年）、Socialworker（社会事業家）

再質問

Q 青少年育成町民会議について、形骸化している印象があります。また、少子化に伴う地域子ども会やスポーツ少年団への影響、地域青年団や婦人会等の階層別組織の消滅化といった現状がある中で、従来どおりでは通用しないと考えますが、いかがお考えですか。

A 青少年教育とは、学校と家庭の隙間を埋めるものでありますが、時代と共に子どもたちを取り巻く地域の課題は、多岐に渡っています。コロナ禍により活動ができなかった部分もありましたが、青少年育成推進員等の地域の指導者を中心に、これから活動を活発化させていきたいと考えており、また在学青少年教育として高校生や大学生に大野フェスタ等各種事業の企画や運営にも参加をしてもらうなど青少年の力をフルに活用し、大野町への愛着や誇りに繋がるようにしたいと思います。

質問 3 大野町らしい教育の在り方について（一問一答）

③ 大野町の文化芸術振興の拠点である総合町民センターの指定管理者運営について、どのようにお考えですか。

**答弁
(教育長)**

指定管理者制度によるメリットとして、民間ならではの視点での企画等の実施や住民サービスの向上であります。この2年半コロナ禍により企画イベントが少ない状況でありました。ふれあいホールは音響設備が良く、音楽関係者の間では大変評判がいいと聞いています。今後、団体利用のイベントだけでなく、企画イベントをしていただきたいと思いますので、教育委員会としても、指導や助言を行い民間のノウハウが発揮できるように取り組んでまいります。

質問 4 大野町らしい教育の在り方について（一問一答）

④ 文化財行政について、大野町は文化財に携わる学芸員が他市町に比べ多く、これは文化財行政に重きをおいているためと考えられますが、文化財を多く所有する大野町の今後の在り方について、どのようにお考えですか。

**答弁
(教育長)**

当町の今に残る多くの文化財は、長年にわたって先人たちが保護し守りつづけてきたものであり、これは町民共有の貴重な財産であります。今後も大切に保護し受け継いで行くとともに、有効に活用することによって町内への誘客や交流を促進し、まちづくりに繋げてまいります。

また、文化財に携わる学芸員については、研究だけでなく、行政マンとして活発に動いてもらいます。今後は、文化財を「守る」という観点に「観光資源として活かしていく」という観点を加え、文化財と観光を融合することにより町外からの誘客に繋がるよう、文化財の活用を推進してまいります。

質問 5 大野町らしい教育の在り方について（一問一答）

- ⑤ 教員の働き方改革の一環として、文部科学省により2023年度から段階的に部活動を地域へ移行するよう示されているところではありますが、その取り組み状況について、お伺いします。

**答弁
（教育長）**

当町の中学校2校の部活動の地域移行が、2025年度までに順次行われる予定であります。町としても、体育協会、おおのスポーツクラブ、文化協会、音楽協会と協議をし、地域移行に向けて、受け皿や指導員の確保、保護者負担の維持など、必要に応じて、制度の見直しや新制度の制定、予算の確保など、生徒や保護者に不安を与えないよう、適切に情報を発信していきたいと考えています。

再質問

Q 部活動の地域化において、町の枠組みを超えて、例えば、揖斐川町、池田町、神戸町など他自治体と連携していくことも必要と思いますが、どのようにお考えですか。

A 現在、町内だけでは実施ができないスポーツ競技について、揖斐川町や池田町との合同チームが実際に結成されています。広い範囲で、子供たちが様々な競技に取り組む柔軟な対応が行えるよう、前向きに検討をしていきたいと考えています。



久保田 かずしげ 議員

質問 1 東海環状自動車道開通後の取り組みについて（一括質問一括答弁）

令和6年度の東海環状自動車道大野神戸ICから山県IC間の開通を見据え、県外の観光客がインターを利用し大野町が最終目的地として選んでもらえるような取り組みについて、お考えをお伺いします。

**答弁
（町長）**

東海環状自動車道は、大野神戸ICが令和元年12月に開通、令和6年度には、大野神戸ICから山県ICまでが開通する予定となっております。

現在は、大野神戸ICが終点となっていることから、人の流れも自然と本町へ向かい、「パレットピアおおの」は連日多くの方で賑わい、この6月3日には来場者数が150万人に達しました。

しかしながら、大野神戸ICから山県ICまでが開通しますと、人と車の流れは大きく変わり、大野神戸ICが、ただの通過点になってしまうことも想定されます。

そうしたなか、県外からの誘客を見込める「パレットピアおおの」と名古屋駅を繋ぐ「にしみのライナー」や、令和5年度に開通予定の福井県と岐阜県を繋ぐ冠山峠道路等、大野神戸ICを玄関口として活用することで、本町にとっての強みを生かし、全線開通後も本町へ多くの方に訪れていただき、魅力ある観光地として認知していただけるような取り組みが必要であると考えております。

本町は、柿とバラの町であり、春には「バラ」、秋には「柿」を目的に、県内外から多くの方に足を運んでいただいており、「パレットピアおおの」では、年間通じて特産品を取り揃えるなど、観光誘客を図っているところです。

町内には、「野古墳群」や「旧北岡田家住宅」など数多くの文化財があり、点在する文化財を観光資源と捉え、従来からある観光資源とともに、更なるブラッシュアップに努め、これらの資源を線で繋ぎ、「パレットピアおおの」を拠点とした新たな周遊型の観光ルートの確立や飲食店等との連携により、訪れた方が1日楽しめる仕組みづくりを検討してまいります。

また、大野神戸ICから観光拠点へのアクセス性向上のための道路網整備や「ETC2.0」の導入等、国・県や関係機関等に対し継続的な要望活動を実施してまいります。

東海環状自動車道全線開通後も、ハード・ソフト両面の施策を展開することで、大野神戸ICが単なる通過点ではなく、本町が目的地としての役割を担えるよう取り組んでまいります。

再質問

Q 1日楽しめる仕組みづくりについて、いつまでに検討されますか。

A 現在、まちづくり推進課と生涯学習課で庁内会議を毎月実施しており、文化財を取り入れることで新たな観光資源として活用するなど検討しております。これらの観光資源を生かし、民間旅行会社や町内の飲食店等と連携することで町内外から観光に訪れた方が、本町で自然や食に触れ、経済を活性化させるような仕組みづくりをできれば今年度中に実現できるよう努めてまいります。

質問2 大野町の文化財保存から観光資源としての活用について（一括質問一括答弁）

平成26年に購入した国登録有形文化財「旧北岡田家住宅」などの町内にある観光資源の、現状と今後の活用方法についてお伺いします。

答弁 (町長)

旧北岡田家住宅のほか、ポテンシャルの高い、国史跡「野古墳群」や、国指定天然記念物「揖斐二度ザクラ」など、文化財を観光資源と捉え、大いに活用すべき資源が点在しています。

これからは、この先人たちから私たちに受け継がれた貴重な観光資源を、日本人のみならず外国人からも魅力を感じていただき、保存をしながら観光スポットとしても活用ができるよう進めていきたいと考えています。

地域の方々や有識者の意見も頂きながら、文化財の地域活用保存計画や、観光拠点整備プロジェクト計画及び地域再生計画を作成し、国庫補助等の財源を確保しながら、観光部局と協働し、整備・活用を進めてまいります。



井上 保子 議員

質問 子宮頸がん対策について（一括質問一括答弁）

- ① 子宮頸がんなどの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐワクチンの接種勧奨に関する町の取組みについて。
- ② 子宮頸がん検診の受診状況と今後の取組みについて。

答弁 (民生部長)

① 小学校6年生から高校1年生に相当する年齢の女子を対象とした、HPV感染症を予防するワクチンは、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められ、積極的接種勧奨が再開されました。

現在、中学1年生と高校1年生相当の年齢の方に個別の接種勧奨を実施しており、今後は、接種対象となる方及び接種機会を逃した平成9年度から平成17年度に生まれた方に対し、ワクチンの供給状況を確認しながら、順次個別の接種勧奨を実施してまいります。

② 子宮頸がん検診の受診状況について、令和3年度の受診率は14.8%です。当町では、県内の他市町村に先駆けて、平成30年度から HPV 検査を併用した検診を導入し、早期発見に努めております。

現在、子宮頸がんに対する正しい知識と子宮頸がん検診の普及を目的に、年度末年齢21歳の女性に検診の無料クーポン券を送付するとともに、検診車による集団検診のほかに、医療機関での個別検診を実施しております。今後は、HPV ワクチンの接種勧奨に併せた受診勧奨を行うとともに、引き続き未受診者に対する個別の受診勧奨を行ってまいります。

